

農業委員会が関わる集積事例① 一法人集積方式（宮川地区）

①宮川地区の概要

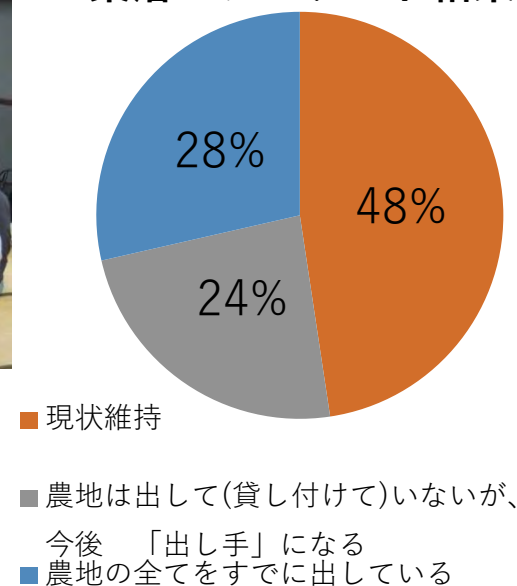
- 6つの集落からなる旧村
- 人口約800人（戸数200戸）

②宮川地区の農地集積までの経緯

- | | |
|-----------|---|
| 平成 4 年 | 宮川の農業を考える会 |
| 平成 9 年 | 宮川地区生産組織設立準備委員会 |
| 平成10年 | 土地改良事業の開始 |
| 平成11年～16年 | 「各集落で生産組合」の設立 |
| 平成17年 | 宮川地区広域営農推進協議会
• 地区1組織法人化を断念
→圃場完成年度のずれによる各集落の温度 等 |
| 平成18年 | 土地改良事業の完成
「宮川グリーンネットワーク」設立 |
| 平成26年 | 宮川地区広域営農組織設立準備委員会 |
| 平成27年 | メガファーム「株式会社 若狭の恵」設立 |
| 平成28年 | 「一般社団法人 宮川グリーンネットワーク」設立 |
| 平成31年 | スマート農業実証プロジェクトを開始 |



A集落のアンケート結果



③宮川地区における徹底した話し合い

- アンケートの実施。
- 地元農業委員が中心となって、地区の集落ごとに農地中間管理事業の説明。集落によっては複数回説明。
- アンケートをもとに、出し手に対して戸別に相談。
- 特に、担い手への農地集積があまり進んでいなかったA集落では、当初は大半が現状維持の意向だったことから、重点的に話し合いを実施。

④担い手の配分の検討

- 個人の担い手は分散していた農地をできる限り集約。
- 集落毎の4つの営農組織をベースに、新たに「若狭の恵」を設立。
- 山際の条件不利地も含め、出す意向がある農地は原則全て受けた。（確実な受け手がいることで話し合いが一気に進む。）



農業委員会が関わる集積事例② 一法人集積方式（松永地区）

松永・国分地区における取り組み

昭和44年～50年

- ・土地改良事業（基盤整備1回目）の実施



課題 ・20～30aの小区画、施設老朽化、用水不足
・農業者の高齢化、耕作放棄地の増加 等

平成15年～21年

- ・土地改良事業（基盤整備2回目）の実施
（1～2haの大区画化、パイプライン化、暗渠排水整備）

平成16年

- ・水田営農計画策定委員会検討開始

平成17年

- ・営農推進協議会で推進・検討開始、設立準備委員会を立上げ
- ・小浜東部営農生産組合（任意組織）を設立、順次農地を集積

平成19年

- ・小浜東部営農生産組合を法人化（農事組合法人）



課題 ・担い手の分散圃場 ・耕作放棄地の発生
・担い手の高齢化 ・後継者の育成 等

平成28年

- ・農業委員の呼びかけで、農地中間管理事業を活用し、組合や担い手が耕作している農地の集積・集約化を行い、農作業の効率化を図る。
- ・その際、一部あった不耕作地の営農を再開。
- ・集約した農地に、農地耕作条件改善事業で畦畔除去を実施。

平成29年

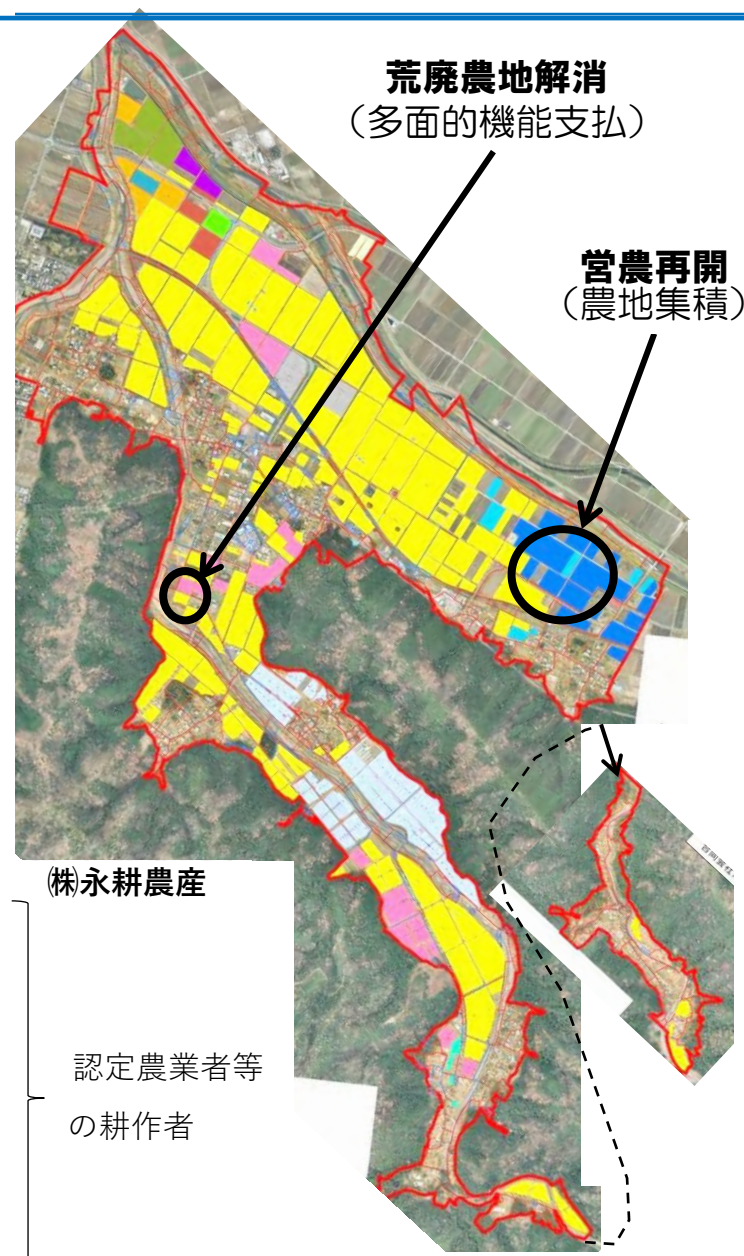
- ・「農事組合法人 小浜東部営農生産組合」を組織変更して「株式会社 永耕農産」を設立。
- ・農業委員が代表を務める地域資源管理法「一般社団法人 松永あんじょうしょう会」を設立。

平成30年

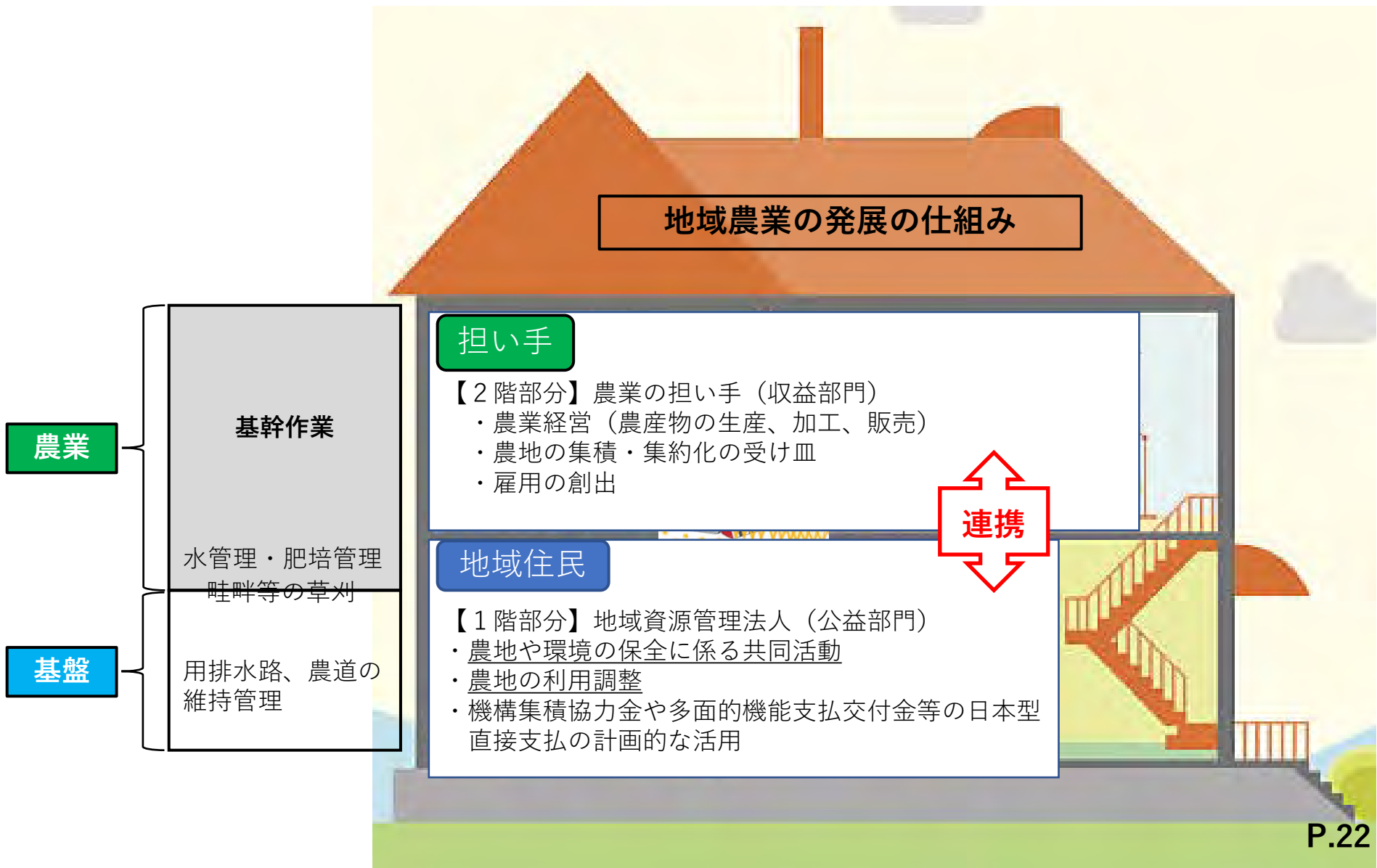
- ・平成27年には、約2.7haあった地区内の荒廃農地（A分類）が約1.4haまで減少。

令和2年

- ・集積済み農地を再編し、担い手への集約化を進める。



地域農業を発展させるための役割分担【2階建構造】



小浜市の「地域資源管理法人」の取組状況

項 目	(一社) 宮川グリーンネットワーク	(一社) 松永あんじょうしょう会	(一社) 太良庄荘園の郷
設立年月日	平成28年2月26日	平成29年4月1日	平成30年5月22日
役 員	14人（男性14人、女性0人）	4人（男性 4人、女性 0人）	6人（男性 6人、女性0人）
構 成 員	31人（男性29人、女性2人）	143人（男性121人、女性22人）	38人（男性38人、女性0人）
多面的機能支払交付事業との連携	○	○	○
担い手との連携	○	○	○
事業内訳	○多面的機能支払交付金事業 ・ 農地、農道の草刈り ・ 地域の環境整備（景観形成） ・ 農業用施設の長寿命化対策 ○担い手の営農サポート ○地域集積協力金による補助事業	○多面的機能支払交付金事業 ・ 農地、農道の草刈り ・ 地域の環境整備（景観形成） ・ 農業用施設の長寿命化対策 ○担い手の営農サポート ○農地の利用調整（集積・集約） ○地域集積協力金による補助事業	○営農活動 （そば：A=1.3ha、年間売上10.1万） ○農地の利用調整（集積・集約） ○土地改良賦課金の徴収・支払
農地の利用調整	—	○ ・ 土地所有者と担い手のマッチング ・ 担い手間における農地集約化	○ 1. 農地を預けたい地域住民が法人に相談 2. 役員会で協議後、担い手に打診
地域集積協力金の使途	農地集積面積：172ha ○担い手の農業用機械・施設の購入	農地集積面積：126.3ha ○農地耕作条件改善事業（畦畔除去）等 ○担い手の農業用機械の購入	農地集積面積：71.1ha ○今後の土地改良事業のために内部留保

小浜市の「地域資源管理法人」の取組状況

項 目	(一社) 悠久の里野田井	(一社) 遠敷高塚環境向上推進会	(一社) 和久の里
設立年月日	令和3年4月1日	令和3年9月1日	平成30年5月22日
役 員	6人	6人	6人
構 成 員	6人	6人	4人
多面的機能支払交付事業との連携	○	○	○
担い手との連携	○	○	○
事業内訳	○多面的機能支払交付金事業 ・ 農地、農道等の管理 ・ 地域の環境整備（景観形成） ・ 農業用施設の長寿命化対策 ○農地中間管理事業の推進 ○農地耕作条件改善事業の実施	○多面的機能支払交付金事業 ・ 農地、農道等の草刈り ・ 地域の環境整備（景観形成） ・ 農業用施設の長寿命化対策 ○農地中間管理事業の推進 ○農地利用改善事業の実施	○多面的機能支払交付金事業 ・ 農地、農道の草刈り ・ 地域の環境整備（景観形成） ・ 農業用施設の長寿命化対策 ○農地中間管理事業の推進 ○農地利用改善事業の実施
農地の利用調整	○ ・ 土地所有者と担い手のマッチング ・ 担い手間における農地集約化	—	○ ・ 土地所有者と担い手のマッチング ・ 担い手間における農地集約化
地域集積協力金の使途	農地集積面積：20.1ha ○農地耕作条件改善事業（畦畔除去）	農地集積面積：13.9ha ○獣害柵の設置	農地集積面積：28.3ha ○今後の農業関係事業のために内部留保

農業委員会が関わる集積事例③ まるっと方式（太良庄地区）

①太良庄地域の課題

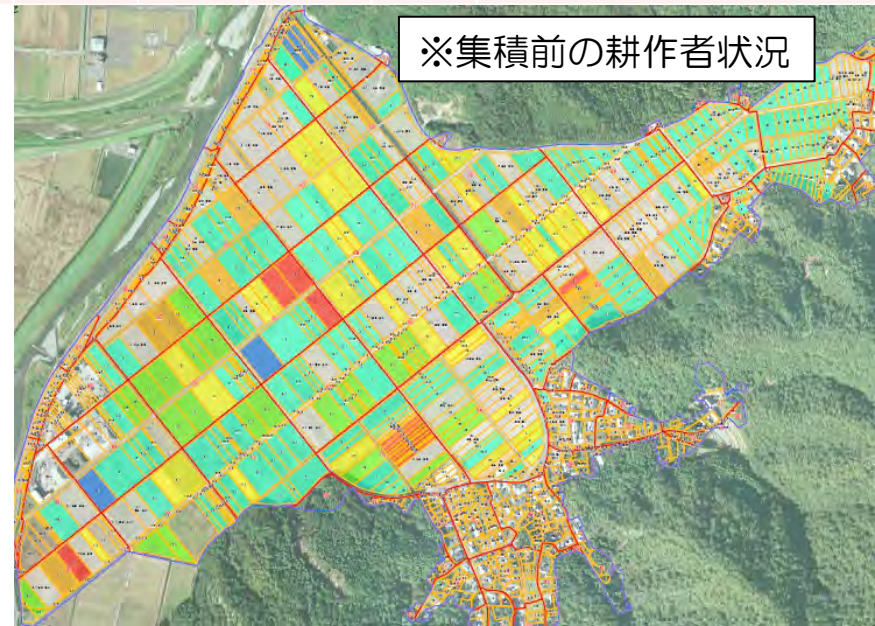
- ・市内でも有数の優良農地で、パイプライン化も行われているが、土地改良事業から年数が経っている。
- ・担い手が分散した圃場で耕作している。
- ・高齢化により、5年後、10年後の担い手が見通せない状況。
- ・ただし、現在の耕作者（多くは高齢化）は、今すぐに農地を手放すことには消極的で、農地の集積・集約化に向けた話合いが進まない。

平成30年の耕作状況（全体78ha）

（単位：ha）

	認定農業者					その他の担い手		その他 農地
	法人	A	B	C	D	地域内	地域外	
経営面積	26	6.4	2.3	8.2	1.7	33.4		

※集積前の耕作者状況



集積後

	（一社）太良庄 荘園の郷						その他	その他
	法人	A	B	C	D	他	担い手	農地
経営面積							14	

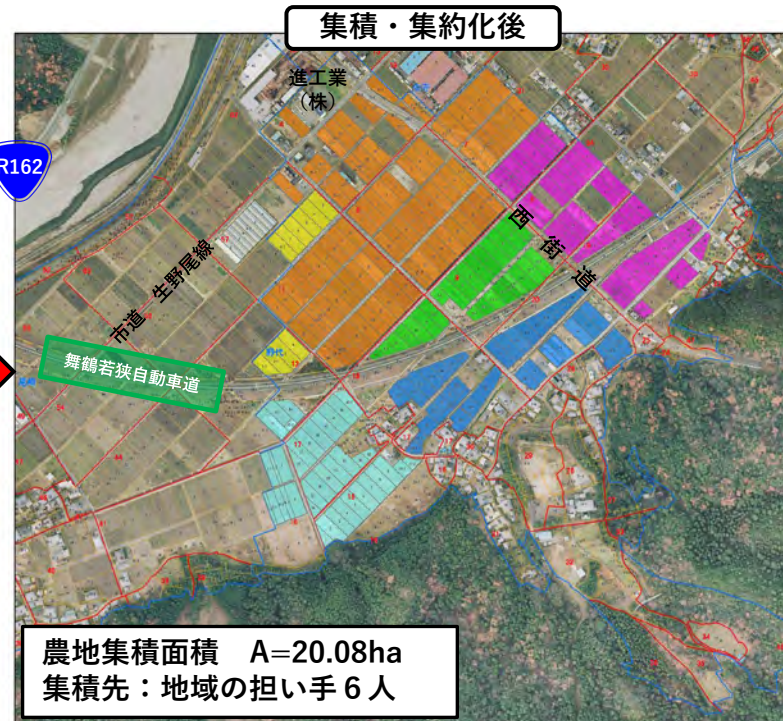
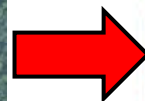
②一般社団法人の設立と農地集積

- ・平成29年に地域内で話し合いを進めている中で、同地域の農地利用最適化推進委員が愛知県の愛知県農業振興基金が提案している新たな試み「**地域まるっと中間管理方式**」を知った。
- ・この方式により農地集積を行うため、平成30年5月に「**一般社団法人 太良庄 荘園の郷**」を設立した。
- ・同年度に農地中間管理機構を活用し、25年間の契約で約64haの農地を集積した。

③「地域まるっと中間管理方式」の特徴

- ・すべての農家が農地中間管理機構を通じて、一般社団法人に農地を貸し付ける。
- ・地域内の担い手や自作希望者は一般社団法人から特定農作業委託を受けることで、それまで通りの農業経営を行う。
- ・毎年、少しずつ分散圃場を解消できる。
（法人内で調整するため、書類手続きが必要ない）
- ・担い手等が耕作を続けられなくなった場合、一般社団法人が委任を受けているため、スムーズに次の耕作者に引き継げる。

農業委員会が関わる集積事例④ 利用調整・配分方式（野代地区）



取組内容

<令和元年8月～>

①将来を見据えて野代区の農業をどのようにしていくべきか、農業委員会、農家組合を中心に話し合いを実施。

②上記の「人・農地プラン」の話し合いをきっかけに、農家組合、機械利用組合、土地改良区の役員が集まって「野代農地検討委員会」を立ち上げ、担い手への農地集積・集約について話し合いを継続的に実施。

< 令和2年12月 >

③話合いの結果、農地中間管理機構を活用して、集落内の担い手に農地を集積・集約する方向で、地権者39名の同意を得る。

<令和3年2月>

④地区内の農地20.08haを農地中間管理機構を通じて担い手6名に集積。

< 令和3年4月 >

⑤併せて農地の保安全管理や利用調整、農地集積協力金の有効活用など、継続的に地域農業の課題に取り組むため、地域の農地・環境を保全する多面的機能支払交付金の活動組織を再編し、一般社団法人「悠久の里野田井」を設立。

農業委員会が関わる集積事例⑤ 担い手組織設立方式（堅海地区）

①堅海地域の概要

- ・市内北東部の内外海半島の西側に位置する、半農半漁の地域で、3つの集落（堅海・泊・仏谷）から構成。
- ・昭和54年度完了の土地改良事業で区画整理（10a～30a）を行っている。
- ・近年は農家の高齢化に加え、獣害や用水不足、土壌問題などがあり、任意組織の生産組合もない。
- ・農地面積約42ha（うち中山間交付金対象農地約15ha）中、耕作面積は22ha。
- ・地域内人口306人のうち、耕作者数は40名（平成29年細目書）。



地域での話し合いの様子

②法人設立までの経緯

平成28年2月 農家アンケートを契機とした集落での話し合いがはじまる

7月 長野・岐阜の先進農業法人を視察

9月 集落で独自アンケートを実施

※集落営農と土地改良の機運が高まる

- ・この期間、「リーダー養成講座」が開催され地域の農家も受講
- ・代表者と農業委員会長と打ち合わせ
- ・地域で農業の方向性について何回もの話し合いが行われる

平成29年5月 法人設立準備委員会が発足

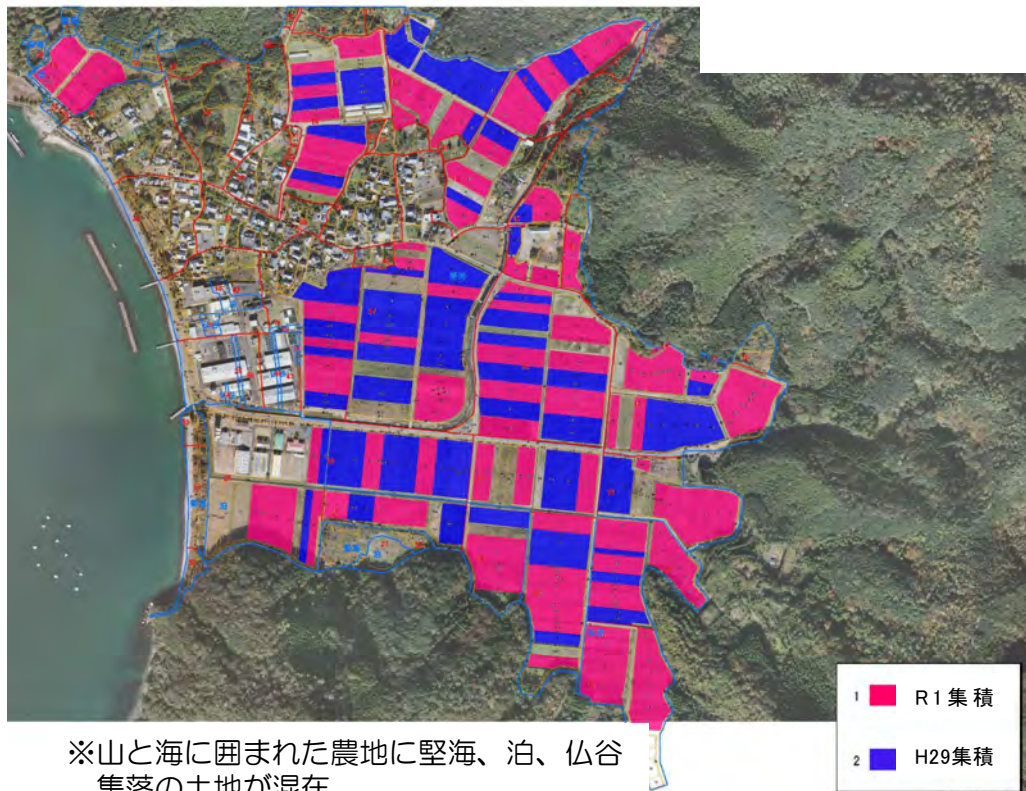
↓毎週委員会を開催、農業委員会もサポート

9月 法人設立総会

10月 法人登記

③農事組合法人「千石の郷」設立

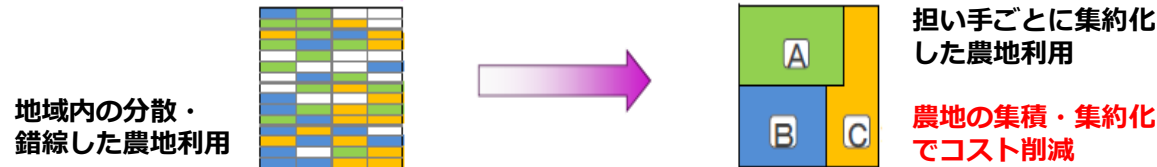
- ・役員6名（3集落から2名ずつ。代表者は地元の農地利用最適化推進委員）
- ・平成29年に約13haを集積してスタート（水稻中心ですべて農地中間管理機構から借受）
- ・休耕田約1.1haを追加で集積し、平成30年度春から秋にかけて若狹牛の放牧を実施。
- ・令和元年に22haを追加集積し、全体で8割を超える集積を達成し、土地改良事業の実施に向けて準備を進めている。



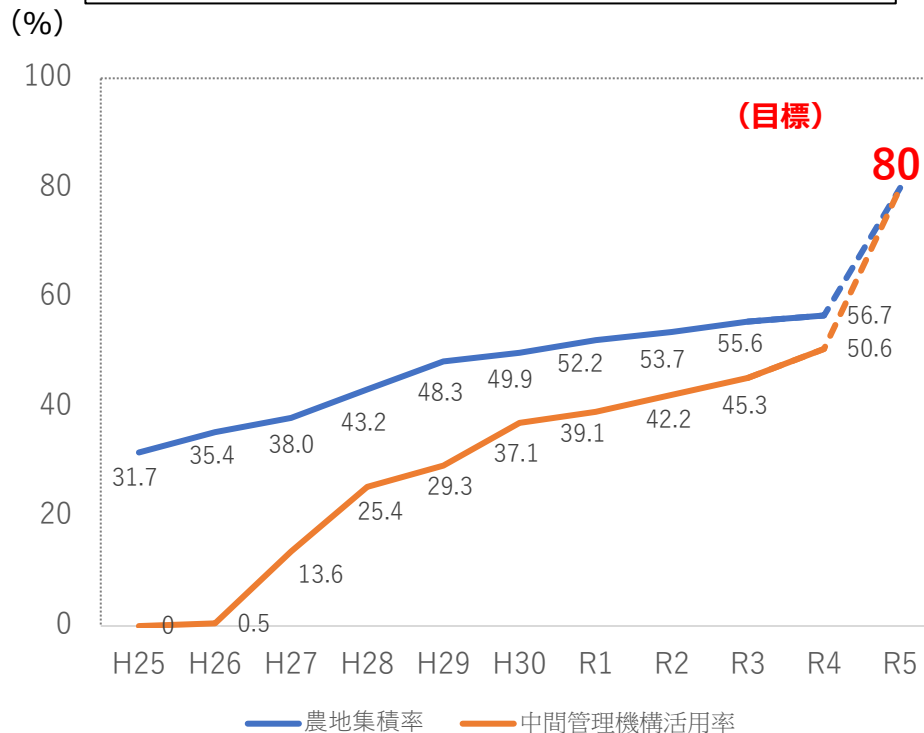
※山と海に囲まれた農地に堅海、泊、仏谷集落の土地が混在。

農地集積・集約化の目標と課題

- ・ R5年度の農地集積率 8 割の目標達成に向けて、取組の加速化が必要。



小浜市の農地の集積状況



小浜市の担い手アンケート（令和元年度6月）

問：今後の農業経営の発展には何が必要か？

【法人】

- 1 位 草刈りや水路掃除、獣害柵補修など地域全体で農地保全の協力体制を構築（90%）
- 2 位 新規就農者を育成するなど、新たな労働力を確保する（81%）
- 3 位 土地改良などの基盤整備の実施（81%）

【個人】

- 1 位 新規就農者を育成するなど、新たな労働力を確保する（66%）
- 2 位 草刈りや水路掃除、獣害柵補修など、地域全体で農地保全の協力体制を構築（63%）
- 3 位 農業用資材や肥料の仕入先を見直して生産コストを抑える（63%）

問：今後の経営規模の拡大についての考え方

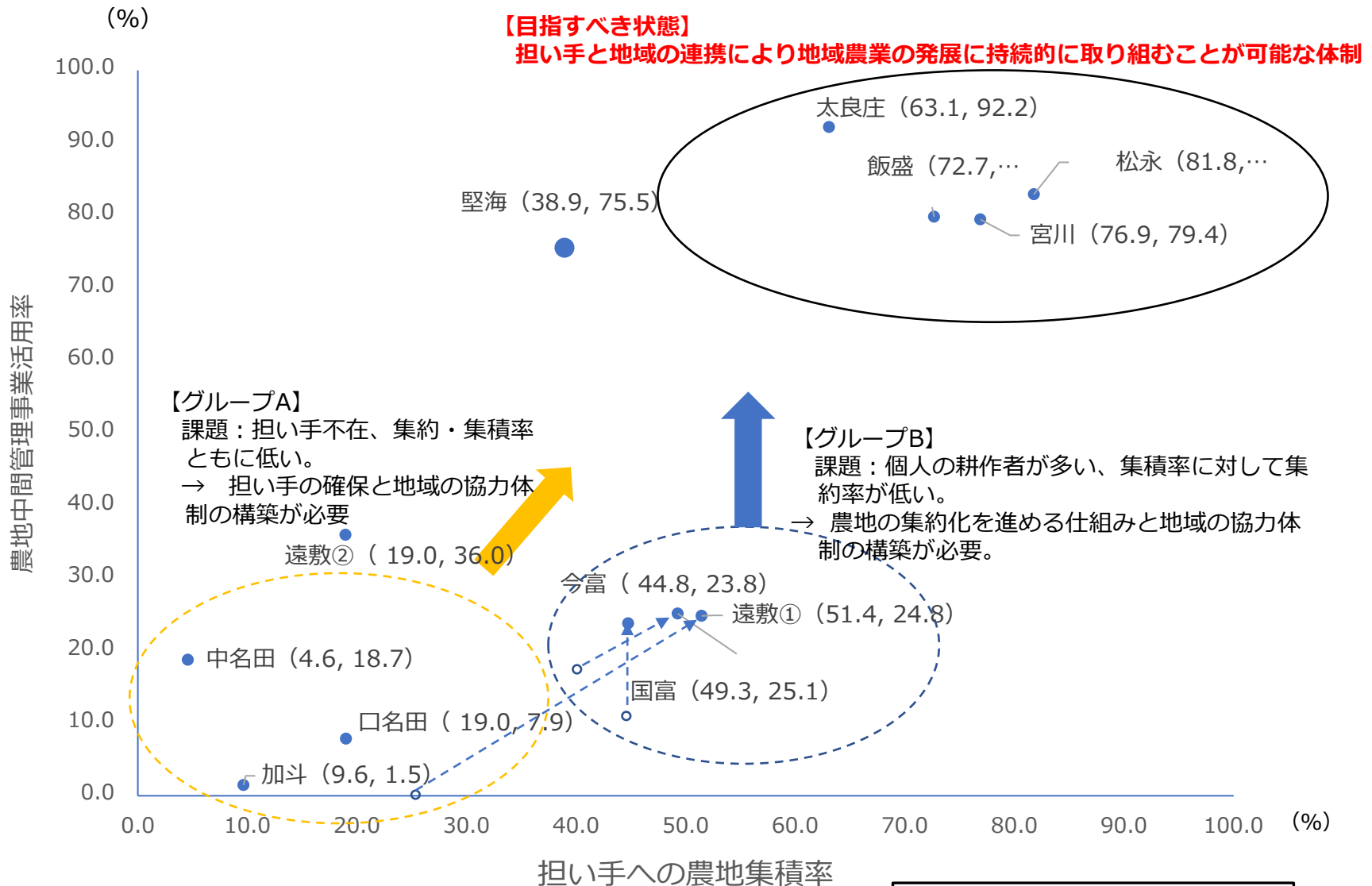
【法人】

- 1 位 経営規模を拡大していく（54%）
- 1 位 経営規模を拡大したいが、基盤整備など耕作条件の改善が必要（54%）

【個人】

- 1 位 経営規模を現状維持したい（46%）

地域別の農地集積・集約化の取組方針



注 遠敷①：竜前、金屋、神宮寺
遠敷②：遠敷①以外（JA付近）